

(参考) 令和元年度 建設コンサルタント業務等における入札・契約手続きに関するガイドライン 正誤表

NO	修正内容	修正前 190920版		修正後 191202版	
		頁		頁	
1	配置予定管理技術者の業務実績に関する要件	49、 85、 122	・配置予定技術者の業務実績として、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等を提出す場合は、業務実績を明らかにするために「業務の概要(A4版1枚程度)」及び「業務における立場と役割(A4版3枚以内)」を提出すること。	49、 85、 122	・配置予定技術者の業務実績として、受発注者の立場で行った請負業務の実績※の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。※発注者の立場で行った請負業務の実績とは、地方建設局委託設計業務等調査 検査事務処理要領第6に該当する主任調査員相当以上の立場で発注業務のマネジメント経験をした実績をいう。なお、当該実績を有する者を、『マネジメント経験者』という。 ・関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等を提出する場
2	<記載例>	50、 86、 123	配置予定管理技術者は、平成21年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務(再委託による業務、照査技術者の実績は含まない。)において、1件以上の実績を有していること。なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。 業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績※の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。 同種業務:○○○○○○○○○ 類似業務:○○○○○○○○○	50、 86、 123	配置予定管理技術者は、平成21年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務(再委託による業務、照査技術者の実績は含まない。)において、1件以上の実績を有していること。なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。 業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績※の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。 同種業務:○○○○○○○○○ 類似業務:○○○○○○○○○ ※発注者の立場で行った請負業務の実績とは発注業務のマネジメント経験の事をいう。

NO	修正内容	修正前 190920版		修正後 191202版	
		頁		頁	
3	業務成績	56、 91、 125	<p>企業：国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（港湾空港関係を除く）発注業務における過去2年間業種区分毎の平均業務評定点</p> <p>技術者：国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（港湾空港関係を除く）発注業務における過去4年間業種区分毎の平均業務評定点</p> <p>※過去〇年間の切り替えについては、8月1日公示日以降とする。</p>	56、 91、 125	<p>企業：国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（港湾空港関係を除く）発注業務における過去2年間業種区分毎の平均業務評定点</p> <p>技術者：国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（港湾空港関係を除く）発注業務における過去4年間業種区分毎の平均業務評定点</p> <p>※マネジメント経験者においては、過去10年間の実績を有していれば業務成績として5点を付す。なお、5点の加点は初回受注時までの措置とする。</p> <p>※過去〇年間の切り替えについては、8月1日公示日以降とする。</p>
4	基本事項(技術者)業務成績	64、 99、 135	<p>①80点以上</p> <p>②79点以上80点未満</p> <p>③78点以上79点未満</p> <p>④77点以上78点未満</p> <p>⑤76点以上77点未満</p> <p>⑥75点以上76点未満</p> <p>⑦74点以上75点未満</p> <p>⑧73点以上74点未満</p> <p>⑨72点以上73点未満</p> <p>⑩下記のいずれかの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・71点以上72点未満</li> <li>・平成27年度から30年度末まで(過去4年間)に、他機関における同種・類似業務の受注実績がある</li> </ul> <p>⑪下記のいずれかの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・60点以上71点未満</li> <li>・平成27年度から30年度末まで(過去4年間)に、他機関における同種・類似業務の受注実績が無い</li> </ul> <p>⑫・60点未満</p>	64、 99、 135	<p>①80点以上</p> <p>②79点以上80点未満</p> <p>③78点以上79点未満</p> <p>④77点以上78点未満</p> <p>⑤76点以上77点未満</p> <p>⑥下記のいずれかの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75点以上76点未満</li> <li>・マネジメント経験者(過去に業務受注実績があるものを除く)</li> </ul> <p>⑦74点以上75点未満</p> <p>⑧73点以上74点未満</p> <p>⑨72点以上73点未満</p> <p>⑩下記のいずれかの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・71点以上72点未満</li> <li>・平成27年度から30年度末まで(過去4年間)に、他機関における同種・類似業務の受注実績がある</li> </ul> <p>⑪下記のいずれかの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・60点以上71点未満</li> <li>・平成27年度から30年度末まで(過去4年間)に、他機関における同種・類似業務の受注実績が無い</li> </ul> <p>⑫・60点未満</p>

(参考) 令和元年度 建設コンサルタント業務等における入札・契約手続きに関するガイドライン 正誤表

NO	修正内容	修正前 190920版		修正後 191016版	
		頁		頁	
1	1) 非特定事項に関する要件①企画提案書の非特定事項の修正	54	・原則として、企画提案の評価(基本事項(企業)、基本事項(技術者)、企画提案書)において満点の60%に満たない評価値の場合。	54	・原則として、企画提案の評価(実施方針、業務実施体制、特定テーマ)において満点の60%に満たない評価値の場合。
2	6) 技術者の幅広い取り組み姿勢①BIM/CIM業務の実績の記載内容修正	57 ～ 58、 93、 127	①BIM/CIM業務の実績 平成29年度から30年度末までに完了した業務のうち、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部(港湾空港関係を除く)発注のBIM/CIM用業務の管理(主任)技術者または担当技術者としての実績を有している。 実績の記載様式に定めはないが、業務発注機関及び業務名をA4版1枚に記載し、実施の証明書類(特記仕様書、業務計画書、BIM/CIM実施報告書等)の写しを提出すること。 ここでいうBIM/CIM活用業務とは、『国土交通省が提唱するi-Constructionの取組において、BIM/CIM(Building/Construction Information Modeling, Management)を活用することによりICTの全面的活用を推進し、CIMモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を図ることを目的とする業務』をいう。	57 ～ 58、 93、 127	①BIM/CIM活用業務の実績 平成29年度から30年度末までに完了した業務のうち、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部(港湾空港関係を除く)発注の『BIM/CIM活用業務実施要領』に基づき実施したBIM/CIM活用業務の管理(主任)技術者または担当技術者としての実績を有している。 実績の記載様式に定めはないが、業務発注機関及び業務名をA4版1枚に記載し、実施の証明書類(特記仕様書、業務計画書、BIM/CIM実施報告書等)実施した証明ができるいずれかもしくは全部の書類)の写しを提出すること。 ※BIM/CIM活用業務実施要領掲載URL <a href="http://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/spec_cons_new.html">http://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/spec_cons_new.html</a>
3	評価項目・配点表 ②基本事項(技術者)、幅広い取り組み姿勢の記載内容修正	65、 100、 134	(BIM/CIM業務の実績を求める場合) 平成29年度から30年度末までに完了した業務のうち、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部(港湾空港関係を除く)発注のBIM/CIM活用業務の管理(主任)技術者または担当技術者としての実績を評価する。	65、 100、 134	(BIM/CIM活用業務の実績を求める場合) 平成29年度から30年度末までに完了した業務のうち、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部(港湾空港関係を除く)発注の『BIM/CIM活用業務実施要領』に基づき実施したBIM/CIM活用業務の管理(主任)技術者または担当技術者としての実績を評価する。

NO	修正内容	修正前 190920版		修正後 191016版	
		頁		頁	
4	評価項目・配点表 特定テーマの記載内容修正	67	<p><b>的確性</b> ○: 既往検討成果や関連する技術基準等に基づく解析手法、検討手法の提案があり、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 △: ○○の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する、○○の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する、相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は評価しない。</p> <p><b>実現性</b> ○: 業務の難易度に応じた高度な解析手法、検討手法の提案がある場合に優位に評価する。 △: 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する、提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。</p> <p><b>独創性</b> ○: 工学的知見に基づく新しい提案がある場合に優位に評価する。 △: 周辺分野、異分野技術を応用した高度の検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する、複数の既存技術を統合化する提案がある場合に優位に評価する、新工法採用の提案がある場合に優位に評価する。</p> <p>○: 原則設定</p>	67	<p><b>的確性</b> ●: 既往検討成果や関連する技術基準等に基づく解析手法、検討手法の提案があり、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する、○○の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する、○○の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する、相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は評価しない。</p> <p><b>実現性</b> ●: 業務の難易度に応じた高度な解析手法、検討手法の提案がある場合に優位に評価する、利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する、提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。</p> <p><b>独創性</b> ●: 工学的知見に基づく新しい提案がある場合に優位に評価する、周辺分野、異分野技術を応用した高度の検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する、複数の既存技術を統合化する提案がある場合に優位に評価する、新工法採用の提案がある場合に優位に評価する。</p> <p>●: 当該項目の3項目もしくは4項目の中からいずれか1項目を設定</p>

(参考) 令和元年度 建設コンサルタント業務等における入札・契約手続きに関するガイドライン 正誤表

NO	修正内容	修正前 190801版		修正後 190920版	
		頁		頁	
1	企業・技術者信頼度の注記追記	57	※中国地方整備局局長表彰は、事務所長表彰と同等の評価とする。	57	※関東・中部・中国地方整備局部長表彰は、事務所長表彰と同等の評価とする。
2	技術者の幅広い取り組み姿勢の評価対象修正	58 93 127	②新技術の活用実績 平成29年度から平成30年度末までに実施した業務の履行にあたり、新技術情報提供システム(NETIS)に登録された新技術を活用し、活用効果調査表等を提出した業務の管理(主任)技術者または担当技術者としての実績を有している。	58 93 127	②新技術の活用実績 平成29年度から平成30年度末までに実施した業務(土木コンサルタント業務、測量、地質調査業務)の履行にあたり、新技術情報提供システム(NETIS)に登録された新技術を活用し、活用効果調査表等を提出した業務の管理(主任)技術者または担当技術者としての実績を有している。なお、実績は発注業務と同種業務でなくても良い。
3	技術者の幅広い取り組み姿勢の評価対象修正	58 93 127	③学会誌などへの投稿の実績 公示日より過去1年間で、別表に示す業務に関連した団体が発行する学会誌や協会誌等の冊子へのレポートなどの執筆や投稿、発表論文などの実績を有している。なお、連名、共著も含むものとする。ただし、社内報への投稿や自社主催の社内論文については評価しない。	58 93 127	③学会誌などへの投稿の実績 公示日より過去1年間で、公益法人(公益社団法人および公益財団法人)、国立研究開発法人並びに別表に示す団体が発行する学会誌や協会誌等の冊子へのレポートなどの執筆や投稿、発表論文などの実績(連名、共著も含む。)を有している。なお、実績は土木コンサルタント業務、測量、地質調査業務、補償コンサルタント業務の業種に関連した内容に限るものとするが、発注業務と同業種でなくても良い。ただし、社内報への投稿や自社主催の社内論文については評価しない。
4	「③学会誌などへの投稿の実績」の内容変更に伴う一覧表の修正	59 94 128	別表(業務に関連した団体一覧表) 公益法人名及び土質・地質技術者生涯学習協議会	59 94 128	別表(業務に関連した団体一覧表) 公益法人名の消去及び土質・地質技術者生涯学習協議会の構成団体表示
5	業務成績の評価対象の修正	91 125	企業：中部地方整備局(港湾空港関係を除く)発注業務における過去2年間業種区分毎の平均業務評定点 技術者：中部地方整備局(港湾空港関係を除く)発注業務における過去4年間業種区分毎の平均業務評定点	91 125	企業：中部地方整備局(港湾空港関係を除く)発注業務(中部地方整備局以外で契約手続きを行った連記業務を含む)における過去2年間業種区分毎の平均業務評定点 技術者：中部地方整備局(港湾空港関係を除く)発注業務(中部地方整備局以外で契約手続きを行った連記業務を含む)における過去4年間業種区分毎の平均業務評定点

NO	修正内容	修正前 190801版		修正後 190920版	
		頁		頁	
6	企業・技術者信頼度の注記追記	92	—	92	※部長表彰は、事務所長表彰と同等の評価とする。
7	②基本事項(技術者)技術者の幅広い取り組み姿勢の内容変更に伴う評価表の修正	65 100 134	(表中)新技術の活用実績 平成29年度から平成30年度末までに実施した業務の履行にあたり、新技術情報提供システム(NETIS)に登録された新技術を活用し、活用効果調査表等を提出した業務の管理(主任)技術者または担当技術者としての実績を評価する。	65 100 134	(表中)新技術の活用実績 平成29年度から平成30年度末までに実施した業務(土木コンサルタント業務、測量、地質調査業務)の履行にあたり、新技術情報提供システム(NETIS)に登録された新技術を活用し、活用効果調査表等を提出した業務の管理(主任)技術者または担当技術者としての実績を有している。なお、実績は当該業務と同種業務でなくても良い。
8	②基本事項(技術者)技術者の幅広い取り組み姿勢の内容変更に伴う評価表の修正	65 100 134	(表中)学会誌などへの投稿の実績 公示日より過去1年間で、業務内容(建設コンサルタント、測量、地質調査、補償コンサルタント)に関連した学会誌や協会誌等の冊子へのレポートなどの執筆や投稿、発表論文などの実績を評価する。なお、連名、共著も含むものとする。	65 100 134	(表中)学会誌などへの投稿の実績 公示日より過去1年間で、学会誌や協会誌等の冊子へのレポートなどの執筆や投稿、発表論文などの実績(連名、共著も含む。)を有している。なお、実績は土木コンサルタント業務、測量、地質調査業務、補償コンサルタント業務の業種に関連した内容に限るものとするが、当該業務と同業種でなくても良い。ただし、社内報への投稿や自社主催の社内論文については評価しない。
9	①基本事項(企業)評価表の修正	97 131	(表中)業務成績 平成29年度から30年度末までに(過去2年間)完了した業務のうち、中部地方整備局(港湾空港関係を除く)発注業務の「土木関係建設コンサルタント業務」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。	97 131	(表中)業務成績 平成29年度から30年度末までに(過去2年間)完了した業務のうち、中部地方整備局(港湾空港関係を除く)発注業務(中部地方整備局以外で契約手続きを行った連記業務を含む)の「土木関係建設コンサルタント業務」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。
10	②基本事項(技術者)評価表の修正	99 133	(表中)業務成績 平成27年度から30年度末までに(過去4年間)完了した業務のうち、中部地方整備局(港湾空港関係を除く)発注業務の「土木関係建設コンサルタント業務」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。	99 133	(表中)業務成績 平成27年度から30年度末までに(過去4年間)完了した業務のうち、中部地方整備局(港湾空港関係を除く)発注業務(中部地方整備局以外で契約手続きを行った連記業務を含む)の「土木関係建設コンサルタント業務」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。
11	誤記修正	152	1. 低入札価格調査  (表中)地質調査業務④ 諸経費の額に10分の4.5を乗じて得た額	152	1. 低入札価格調査  (表中)地質調査業務④ 諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額